

意見書案第 23 号

2019年10月からの消費税率10%への引上げ中止を求める意見書案

上記の意見書案を次のとおり福岡市議会会議規則第14条第1項の規定により提出します。

平成30年12月19日

福岡市議会

議長 川上晋平様

提出者 福岡市議会議員

森 あや子

熊谷 敦子

倉元 達朗

2019年10月からの消費税率10%への引上げ中止を求める意見書

安倍首相は、2019年10月から予定どおり消費税率を10%に引き上げるとの決意を今年10月15日に表明しました。

2014年4月の消費税率8%への引上げ以来、総務省の「家計調査」によれば、年間の家計消費は1世帯当たり約25万円も減っており、増税を強行する経済状況にはありません。

消費税増税に伴う対策として、複数税率の導入、ポイント還元、プレミアム付き商品券の発行などが政府・与党から次々と打ち出されていますが、消費者や中小企業の負担を緩和するどころか、逆に費用や手間を増やすものばかりで、増税による混乱に更に拍車をかけかねません。

加えて、複数税率の導入に伴って4年間の経過措置後に導入を予定されている適格請求書、いわゆる「インボイス」制度も、500万とも言われる免税事業者が取引から排除され、廃業するおそれが指摘されています。このように、消費者や中小企業に負担を強いるような複雑な仕組みを伴う消費税増税は、到底看過することはできません。

よって、福岡市議会は、国会及び政府が、2019年10月からの消費税率10%への引上げを中止されるよう強く要請します。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成 年 月 日

衆議院議長，参議院議長，内閣総理大臣，総務大臣，財務大臣 宛て

議長 名